

平成十五年十一月定例会（十一月二十五日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十五年十二月二十五日(火曜日)

出席議員(四十八名)

第一番	塩入学君
第二番	寺澤和男君
第三番	中川ひろむ君
第四番	小林義直君
第五番	平瀬忠義君
第六番	丸山香里君
第七番	永井巳恵子君
第八番	野々村博美君
第九番	伊藤治通君
第十番	太田昌孝君
第十一番	近藤満里君
第十二番	松木茂盛君
第十三番	植木新一君
第十四番	北澤正啓君
第十五番	古谷秀夫君
第十六番	田沢佑一君
第十七番	北澤重光君
第十八番	西澤今朝人君
第十九番	中村直幸君
第二十番	小宮山啓一君
第二十一番	小林正男君

第二十二番	茂手木佐代子君
第二十三番	中澤義忠君
第二十四番	吉田一人君
第二十五番	関正義君
第二十六番	安島ふみ子君
第二十七番	涌井喜久君
第二十八番	池田哲君
第二十九番	藤沢勝義君
第三十番	山崎好明君
第三十一番	西沢秀明君
第三十二番	南沢清吉君
第三十三番	須田幸宏君
第三十四番	近藤政雄君
第三十五番	土屋博志君
第三十六番	峯村勉君
第三十七番	丸山憲夫君
第三十八番	廣田俊博君
第三十九番	村松好恩君
第四十番	渡邊健治君
第四十一番	宮下慎平君
第四十二番	山口性太君
第四十三番	徳竹一男君
第四十四番	徳嵩周二君

第四十五番 大日方茂木君  
 第四十六番 清水勝義君  
 第四十七番 久保田良一君  
 第四十八番 山野井勇二君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長（長野市長） 鷲澤正一君  
 助 役 市川 衛君  
 収 入 役 伊藤克昭君  
 監 査 委 員 戸谷修一君  
 副広域連合長（須坂市長） 永井順裕君  
 副広域連合長（千曲市長） 宮坂博敏君  
 副広域連合長（大岡村長） 大平嘉久雄君  
 副広域連合長（坂城町長） 中沢 一君  
 副広域連合長（小布施町長） 唐沢彦三君  
 副広域連合長（高山村長） 黒岩静男君  
 副広域連合長（信州新町長） 中村 靖君  
 副広域連合長（豊野町長） 萩原秋夫君  
 副広域連合長（信濃町長） 服部 洋君  
 副広域連合長（牟礼村長） 遠山秀吉君  
 副広域連合長（三水村長） 村松直幸君  
 副広域連合長（戸隠村長） 横川欣一君  
 副広域連合長（鬼無里村長） 風間俊宣君

副広域連合長（小川村長） 鎌倉農弥君  
 副広域連合長（中条村長） 宮島和彦君

説明のため会議に出席した職員

（事務局職員）  
 事務局長 水沢章夫君  
 事務局次長兼総務課長 水野守也君  
 企画課長 小池伸幸君  
 施設課長 市村卓美君  
 介護認定審査課長 羽生田豊雄君  
 環境推進課長 寺田裕明君  
 総務課主幹 小島章夫君  
 総務課課長補佐 和田秀晴君  
 総務課係長 新井芳美君  
 企画課係長 山崎博雄君  
 施設課係長 犬飼厚君  
 介護認定審査課係長 花立勝広君  
 環境推進課係長 北沢 毅君  
 職務のため会議に出席した職員  
 総務課 鈴木 淳君  
 総務課 池田順英君  
 企画課 田中善広君

## 議 事 日 程

午後一時 開会

- ― 開会、開議
- ― 会期の決定
- ― 議席の変更
- ― 議席の指定
- ― 会議録署名議員の指名
- ― 議案第五号 長野広域連合協議会議長選挙
- ― 議案第六号 常任委員会委員の選任
- ― 議案第七号 議会運営委員会委員の選任
- ― 議案第十一号及び議案第十二号一括上程 理事者説明、質疑、委員  
会付託
- ― 議案第十二号上程 理事者説明 採決
- ― 承認第二号及び承認第三号上程 理事者説明、質疑 採決
- ― 報告第四号及び報告第五号上程 理事者報告
- ― 認定第一号 上程 理事者説明 質疑 委員会付託
- ― 委員長報告
- ― 委員長報告に対する質疑 討論 採決
- ― 閉会

副議長（田沢佑一君）ただいまのところ出席議員数は四十六名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成十五年十一月長野広域連合協議会定例会を開会致します。

午後一時一分 開議

副議長（田沢佑一君）本日の会議を開きます。

会期の決定を議題と致します。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（田沢佑一君）御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願い致します。

次に、本年九月一日、千曲市の誕生により、議席の一部変更の必要が生じたため、「議席の一部変更について」を議題と致します。

副議長から変更になる議席を申し上げます。

議席二十五番の小林正男議員を議席二十一番に、議席二十一番の中澤義忠議員を議席二十三番に、議席二十二番の吉田一人議員を議席二十四番に、議席二十三番の関止義議員を議席二十五番に、議席二十四番の安島ふみ子議員を議席二十六番に変更致したいと思っております。

お諮り致します。

ただ今申し上げますとおり、議席を一部変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(田沢佑二君) 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定致しました。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、「議席の指定」を議題と致します。

副議長から異動のあった二十名の議席を指定したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(田沢佑二君) 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定致します。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願い致します。

それでは、一番の塩入議員からお願い致します。

(該当議員自己紹介)

副議長(田沢佑二君) 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。十番 太田昌孝議員、三十八番 廣田俊博議員、以上、一名のかたを指名致します。

この際、諸般の報告を致します。

監査委員から、平成十五年六月分から九月分の一般会計特別会計の例月現金出納検査の結果について、副議長の手元に報告書がまいっておりますので、御報告致します。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、紹介致します。

自己紹介をお願いします。

千曲市長 宮坂博敏君

千曲市長(宮坂博敏君) 千曲市長に選任されました宮坂博敏でございます。副広域連合会長というところで色々お世話になりますが、よろしくどうぞお願いを致します。

副議長(田沢佑二君) それでは、議事に入ります。

初めに、議会第五号「長野広域連合議会議長選挙」を行います。

お諮り致します。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第一項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（田沢佑一君）御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

お諮り致します。

指名の方法については、副議長において、指名することに致したいと思いますですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（田沢佑一君）御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に十一番 松木茂盛議員を指名致します。

お諮りいたします。

ただ今指名致しました松木茂盛議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（田沢佑一君）御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名致しました松木茂盛議員が議長に当選されました。

ただ今当選されました松木茂盛議員が議場にいられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知を致します。当選人の発言を求めます。

十一番 松木茂盛議員

十一番（松木茂盛君）ただいま選任をいただきました長野市議会の松木茂盛でございます。就任に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

地方分権が叫ばれて久しい歳月が流れております。分権推進のためには、やはり何と云ってもその受け皿づくりが求められておりますが、今日まで一部事務組合等々を通しながら、連合議会が位置付けられてきたところがあります。

そういう中であって、広域的課題の中で取り組むべき課題はたくさんあるかと思えます。

特に、二十一世紀は「環境の世紀」と言われておりますので、とりわけ環境問題は大きな課題のひとつとなっております。

今日まで、長野広域連合議会におきましても、行政におきましても、高齢者福祉施設や介護認定制度をはじめとする課題に取り組んできておりますけれども、これからは環境の世紀にふさわしい、ごみ処理の問題あるいは尿処理の問題、さらにはこれから広域的な災害対策とか、そ

ういった非常に大きな課題が山積しております。

そういった課題を分権の受け皿として皆で真摯に受け止めて、地域に根ざした、また、住民の声をしっかりと吸い上げた形でそれぞれの行政を遂行していく必要があるかと思えます。

私も今回議長に選任をされましたが、もとより浅学非才でございます。

議員各位並びに理事者各位の御協力をいただく中から円満なる議会運営を進めながら、連合行政がより発展をされますことを心から御祈念申し上げます。一言就任の挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございます。

副議長（田沢佑一君） それでは、松木茂盛議長、議長席にお着きを願います。

議長（松木茂盛君） それでは、議会第六号「常任委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件につきましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、寺澤和男君、中川ひろむ君、丸山香里君、野々村博美君、伊藤泊通君、太田昌孝君、藤沢勝義君、宮下愼平君、大日方茂木君、以上九名。福祉環境委員会委員に、塩入学君、小林義直君、平瀬忠義君、永井巳恵子君、近藤満里君、松木茂盛、中村真行君、茂手木佐代子君、山崎好明君、山口性大君、清水勝義君、以上 十一名

お諮り致します。

ただ今、議長より指名いたしましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松木茂盛君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第七号「議会運営委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件につきましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、小林義直君、平瀬忠義君、野々村博美君、関正義君、藤沢勝義君、宮下愼平君、以上六名。

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松木茂盛君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名致しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

続いて議事に入ります。

議案第十一号及び議案第十二号 以上二件 一括議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 鷲澤正一君

広域連合長（鷲澤正一君）本日、ここに平成十五年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、本年度の事務事業のうち、主なものについて、現在の状況を申し上げます。

まず、本連合の主要事業であります老人福祉施設の運営ですが、利用者の処遇改善とサービスの一層の向上に資するため、職員研修を実施するとともに、「事故対応検討委員会」、「身体拘束廃止検討委員会」等の開催により、課題の解決に努めているところであります。

次に、特別養護老人ホームへの優先入所については、本年二月に施設入所の必要性を判断するための入所基準を定めまして、施設ごとに第三者委員を加えて設置した「入所検討委員会」を一箇月に一回開催し、入所順位を決定していただいております。

この新たな入所基準により、従来の申込順の入所と比較して、透明性・公平性の確保がなされるとともに、必要性が高いと判断された方については、早めに入所していただけるようになったと考えております。

施設経営については、本年度介護報酬の改定が行われ、その影響が懸念されますが、九月までの実績では、昨年度比で平均四・一パーセントの減収となっております。おおむね見込みどおりの状況でございますが、引き続き健全な運営に取り組んでまいります。

なお、稼働率は、特別養護老人ホームについては九十六・六パーセント、短期入所については百六パーセント、デイサービスセンターについては六十七・八パーセントとなっております。

小布施町の改築は、仮設部分が完成しましたので、八月中旬に三十一人の引越しを行いました。

本体工事は、給湯・給水の地下ピット部分が完成し、現在は、地階部分の工事に入ったところであります。

現在までのところ順調に進んでおりまして、来年の六月には予定通り第一期工事が完了する見込みであります。

次に、し尿処理業務等の広域化についてであります。

本広域圏内の一部事務組合等の七施設が行っておりますし尿処理業務については、公共下水道・農業集落排水事業の進展や合併浄化槽の普及による水酸化に伴い、し尿処理量の急速な減少等が見込まれる中で、施設の再編成を含めた広域的な対応による効率的な処理体系について検討するため、本年度「し尿処理等広域化基本構想」の策定を進めております。

これまでに各し尿処理施設と市町村の現況を調査し、現在、し尿及び浄化槽汚泥等の処理量の将来推計を行っているところであります。

今後、調査結果や将来推計を踏まえ、モデル分析等により、効率的な

広域処理システムの検討を行い、本広域圏として目指すべき広域処理システム、し尿処理等広域化の目標年次、スケジュール等について、本年度中に基本構想として取りまとめる予定であります。

次に、介護認定について申し上げます。

介護認定審査会では、十月までの七箇月間で、延べ四百六十回の審査会を開催し、一万六千四件の審査判定を行いました。

昨年の同時期と比較しますと約十一・八パーセントの伸びとなっております。内訳は、新規申請が三千五百九十二件で約十七・七パーセントの増加、更新申請が一万二千四百九十四件で約七・八パーセントの増加、変更申請が九百十八件で約五十二・五パーセントの増加と、いずれも伸びておりまして、今後もこの傾向が継続するのではないかと予想されるところであります。

また、本年四月から一次判定ソフトが改訂されましたので、上半期の実績を踏まえて、先ごろ百八十人の審査会委員全員を対象に研修会を開催し、より一層公平・公正な審査の実施に取り組んでいるところであります。

最後に、最重要課題の広域的ごみ処理対策についてであります。

本年度は、長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会及び専門部会を設置して取り組んでまいりました。

これまでに専門部会においては、一施設目の焼却施設の機種選定を進めておりまして、十二月中には一定の結論が出される見込みであります。

一方、策定委員会では、施設の基本方針を定めるとともに、建設場所の検討に入ったところでございまして、十一月十六日に開催予定の第七

回委員会でもそれなりの結論を出していただけるものと考えております。

本日は、今後の事務を進めるに当たり、幾つかの重要な事項について申し上げます。

まず、一施設目の稼働時期であります。

平成二十三年度に策定した広域化基本計画の目標である平成二十一年度稼働を目指して、これまで最大の努力をしておりますが、現在の状況から見て大変残念ながら二年以上遅れることとなる見込みであります。今後の進捗状況にもよりますが、早くても平成二十三年度以降にならざるを得ません。

現時点では建設場所が決定しておらず、今後具体的な合意形成を得るまでにさらに期間が必要であり、その後の環境影響評価調査や建設工期等の期間を考えますと、平成二十一年度稼働を見送らざるを得ず、この点について議員各位の御理解をいただきたいと存じます。

これに伴う影響としては、既存の焼却施設において延命化のための改修などの対応策が必要となる場合があること、及び最終処分場の稼働時期に関し、後ほど御説明する問題が発生すること、などが考えられるところであります。

一点目として、既存の四施設の廃止時期であります。

これについては、焼却炉本体の老朽度、今後の延命化の必要度などを勘案しまして、一施設目の稼働に合わせて長野市清掃センター及び須坂市清掃センターの既存の焼却炉を廃止するものとし、葛尾組合及び北部衛生施設組合の既存の焼却炉は、平成二十五年まで稼働していただき、平成二十六年度の二施設目の稼働時期に合わせて廃止してまいりたいと

考えております。

なお、一施設目の規模は、平成二十三年度の管内全体の可燃ごみの予測量及び引き続き稼働をお願いいたします。二施設の処理能力から判断して、日量四百五十トン程度といたしたく、また、二施設目の規模は、現時点では百トン程度と想定されますが、来年度以降、全体のごみ量の推計等を行った上で決定してまいりたいと考えております。

四点目として、最終処分場の稼働時期等についてであります。

広域化基本計画では、平成二十一年度に一施設目の焼却施設と合わせて最終処分場を稼働させること、及び埋立対象物は溶融スラグと溶融飛灰のみとすることとしております。

しかし、一施設目の焼却施設の稼働が一年以上遅れた場合、最終処分場が計画どおり平成二十一年度に稼働してもスラグ化がなされないため、焼却灰のままでは埋立てができないこととなります。

また、一施設目と合わせて建設時期をずらし、平成二十三年度以降の稼働とすると、それまでの間の焼却灰の処理が問題になってまいります。最終処分場の稼働時期につきましては、現時点では結論が出ておりませんので、今後調整が必要な問題であると考えております。

以上四点、一施設目の稼働時期、既存の四施設の廃止時期、新施設の処理規模並びに最終処分場の稼働時期について、現時点での考え方を御説明申し上げます。

今後、策定委員会並びに専門部会の早期決定を踏まえて、諸課題の解決に全力で取り組んでまいり所存であります。申し上げるまでもなく、市町村が排出するゴミは、自己責任のもとでの自己処理が基本であり、

この原則を再認識しながら、施設を広域的に集約し、共同処理を行う意義について、議員各位並びに関係市町村の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日提出いたしました案件は、平成十五年度の長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算ほか二件並びに承認、報告、認定案件であります。

詳細につきましては、後ほど助役から御説明申し上げますので、なにとぞ十分御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

議長（松木茂盛君） 助役 市川衛君

助役（市川 衛君） 議案第十一号 平成十五年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ四億四千六百五十五万五千円を追加するものでございます。

内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

議案書の六枚目でございますが、補正予算書の六ページを御覧いただきたいと存じます。

第一款民生費 三項 一目の松寿荘費百五十万円の追加は、特別養護老人ホーム松寿荘に入所者されておりました利用者が、昨年末に亡くなられた際の遺言により御寄附いただきました 三千二百四十二万円について、故人の御遺志に基づきまして、来年度談話コーナーを新設するため、

設計委託料を追加するものとございます。

次に、六項一目の財産管理費四億四千五百五万五千円の追加は、財政調整基金の運用利子及び平成十四年度決算剰余金について、同基金に積み立てるものとございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

四ページに戻っていただきたいと存じます。

第三款財産収入 一項財産運用収入 一目の利子及び配当金二十七万一千円の追加は、財政調整基金の運用利子が当初見込額を上回ったための追加でございます。

第五款繰入金 一項一目の基金繰入金百五十万円の追加は、「談話コーナー」の設計委託に係る財政調整基金からの繰入れでございます。

次に、第七款繰越金四億四千四百七十八万四千円の追加は、各施設の平成十四年度決算剰余金でございます。

以上、歳入歳出予算の内容について御説明申し上げますが、この結果、歳入歳出の総額でございますが、一ページの第一条のとおり、それぞれ 三十二億三千八百二十六万六千円となるものとございます。

次に、議案第十二号 長野広域連合職員給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

これは、本連合職員の給与について、人事院勧告に基づき改正するものであります。

改正の内容は、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末手当について、国に準じて改めるものであります。

以上、平成十五年度長野広域連合老人福祉施設運営事業特別会計補正

予算及び条例案件につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松木茂盛君）以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願いします。

それでは、質疑に入ります。

議案第十一号 平成十五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算 歳入歳出一括質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（松木茂盛君）進行致します。

議案第十二号 長野広域連合職員給与に関する条例の一部を改正する条例

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（松木茂盛君）進行致します。

以上で、議案の質疑を終結致します。

議案第十一号及び議案第十二号 以上二件、お手元に配布致しました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託致します。

次に、議案第十三号 監査委員の選任についてを議題と致します。

地方自治法第百七十七条の規定により、涌井喜久君の退席を求めます。

(涌井喜久議員退席)

議長(松木茂盛君) 理事者の説明を求めます。

広域連合長 鷲澤正一君

広域連合長(鷲澤正一君) 議案第十三号 監査委員の選任について御説明申し上げます。

長野広域連合規約第十六条の規定に基づく本連合の監査委員のうち、議会議員から選任する者につきましては、

小布施町選出の涌井喜久氏を監査委員として選任いたしたく、提出した次第であります。

涌井氏は、現在、小布施町議会議長に御就任されており、本年五月六日付けで本連合議会議員に御就任をいただいたところでございます。

何とぞ御同意のほどをお願い申し上げます。

議長(松木茂盛君) 以上で説明を終わります。

お諮り致します。本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(松木茂盛君) 御異議なしと認めます。

採決に入ります。採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(松木茂盛君) 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。除斥議員の入場を許可いたします。

(涌井喜久議員復席)

議長(松木茂盛君) 次に、承認第一号及び承認第二号 専決処分報告承認を求めることについてを議題と致します。

理事者の説明を求めます。

助役 市川 衛君

助役(市川 衛君) 承認第二号 専決処分の報告承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、

地方自治法第百七十九条第一項の規定に基づき、専決処分したもので

うございます。

改正の内容につきましては、議員の費用弁償に関する規定中「更埴市、上山田町及び戸倉町」を削り、「千曲市」を加えるものであります。

次に、承認第三号「専決処分の報告承認を求めること」について御説明申し上げます。

これは、長野広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、専決処分したものでございます。

改正の内容につきましては、特別養護老人ホーム香寿荘の位置を千曲市大字倉科七十九番地に改めるものでございます。

以上、地方自治法第七十九条第二項の規定により御報告申し上げます。

なにとぞ御承認のほどをお願い申し上げます。

議長（松木茂盛君）以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（松木茂盛君）進行致します。

以上で質疑を終結致します。

お諮り致します。

本件に関しては委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松木茂盛君）異議なしと認めます。よって、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

承認第三号「専決処分の報告承認を求めること」について、本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（松木茂盛君）全員賛成と認めます。

よって、原案のとおり承認することに決しました。

次に、承認第三号「専決処分の報告承認を求めること」について、本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（松木茂盛君）全員賛成と認めます。よって、原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第四号及び報告第五号「専決処分の報告」について、本件に

関して理事者から報告を求めます。

助役 市川 衛君

助役（市川 衛君）報告四号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

これは、平成十五年度 長野広域連合一般会計補正予算について、地方自治法第八十条第一項及び広域連合長専決処分指定の件一号の規定により、十月二十八日付けで専決処分を致したものでございます。

四ページをお開きいただきたいと存じます。  
歳出から御説明申し上げます。

第一款総務費 一項総務費、二目企画費、四百七十五万円の減額は、し尿処理等広域化計画策定委託料について、当初予算では一千万円を見込んでいたところ、入札の結果五百二十五万円で落札したため、差額の四百七十五万円を減額したものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

第一款分担金及び負担金 一項負担金 一目的総務費負担金七百三十七万五千円の減額は、し尿処理等広域化計画策定に係る委託料が入札の結果減額となったこと及び同事業が県の補助事業として採択されたことに伴い、財源として見込んだ関係市町村からの負担金を減額したものでございます。

第三款県支出金 一項県補助金 二目的総務費県補助金二百六十二万五千円の追加は、し尿処理等広域化計画策定に対する県補助金でございます。

この結果、歳入歳出予算から、それぞれ四百七十五万円を減額し、一ページ 第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、十億二千三百二十四千円

となった次第でございます。

続いて、報告第五号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

これは、平成十五年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算について、同じく十月二十八日付けで専決処分を致したものでございます。

五ページをお開きいただきたいと存じます。  
歳出から御説明申し上げます。

第一款一項一目的広域市町村圏振興整備事業費につきましては、本年度実施予定のながのふるさとパスポート事業が、県の補助事業として採択されたこと及び北信広域連合と共同で実施することとなったため、同事業に係る財源の補正を致したものでございます。

四ページを御覧ください。

次に、歳入について御説明申し上げます。

第一款財産収入、一項財産運用収入、一目的利子及び配当金について七万三千円、第三款一項一目的繰越金について三百五十五万二千円をそれぞれ減額し、新たに第四款諸収入 一項一目的雑入について北信広域連合からの負担金百五十万円、第五款県支出金 一項の県補助金 一目的広域市町村圏振興整備事業費県補助金に県からの補助金二百一十二万五千円をそれぞれ追加したものでございます。

以上二件、地方自治法第八十条第二項の規定により御報告申し上げます。

議長（松木茂盛君）以上、報告のとおりであります。

次に、認定第一号 平成十四年度長野広域連合一般会計・各特別会計

決算の認定についてを議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

助役 市川 衛君

助役（市川 衛君）私から、認定第一号 平成十四年度長野広域連合一般会計及び各特別会計決算の認定について御説明を申し上げます。

初めに、お手元に差し上げてございます

決算書の、目次の次のページでございますが、折込みとなっております「決算一覧表」、A二権長の表を御覧いただきたいと存じます。

まず、一般会計と各特別会計の決算額の合計でございますが、歳入の収入済額の欄でございますが、一番下の合計の欄を御覧いただきたいと存じます。

合計額が四十三億八千五百万七千六百六十六円となりました。

続いて歳出の決算規模でございます。

支出済額 F欄の合計欄で御覧いただきたいと存じますが、三十八億七千四百五十一万四千六百七十六円となりました。

次に、各会計ごとに順を追って御説明申し上げます。

まず、一般会計から申し上げます。

歳入におきましては、予算現額が六億六千二百三万六千円に對しまして、調定額及び収入済額は、六億七千五百三十八万三千三百九十三円となりまして、収入率は、予算現額に對しましては百一パーセント、調定額に對しましては百一パーセントでございます。

一方、歳出の予算現額は歳入と同額でございますが、支出済額は、六

億二千四百七十七万八千九百五十四円となりまして、予算現額に對します支出割合、執行率でございますが、九十三・八パーセントとなつた次第でございます。

従いまして、C欄の収入済額からF欄の支出済額を差引きいたしました残額は、H欄でございますが、五千三百九十万四千四百三十九円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額も同額でございます。この額が純剰余金として翌年度へ繰り越される額でございます。

次に、下の欄の老人福祉施設等運営事業特別会計について御説明申し上げます。

予算現額は、三十三億七千七百三十三万五千円でございますが、これに對し、歳入におきましては、B欄の調定額が三十六億百二十六万六千二百九十五円、C欄の収入済額が三十六億九千三百九十七円となりまして、収入率は、予算現額に對しましては百八・五パーセント、調定額に對しましては九十九・九パーセントであります。

また、歳出の支出済額は、三十一億五千五百二十六万六千四百円となりまして、予算の執行率は九十五・一パーセントでございます。

従いまして、歳入歳出差引残額でございますが、四億四千四百八十三万二千七百九十三円となりまして、これが、翌年度へ繰り越される額でございます。

次に、長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計について申し上げます。予算現額は、一億二千九百一十二万三千円でございます。

これに對しまして、歳入におきましては、調定額及び収入済額とも一億

五百三万二百七十六円となりまして、収入率は、予算現額に對しましては八十八・一パーセント、調定額に對しましては百パーセントでございます。

また、歳出の支出済額でございますが、九千七百七十七万五千百十八円となりまして、予算の執行率は八十二パーセントでございます。

従いまして、歳入歳出差引残額は、七百二十五万五千百五十八円となりまして、この額が翌年度へ繰り越される額でございます。

以上、一般会計及び特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。

詳細につきましては、三ページ以降に決算事項別明細書、実質収支に關する調書及び財産に關する調書を掲載してございます。

以上で説明を終わります。

何とぞ十分御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます次第でございます。

議長（松木茂盛君）以上で説明を終わります。

次に、戸谷監査委員から発言を求められておりますので、許可致します。

監査委員 戸谷修一君

監査委員（戸谷修一君）私から、ただ今提案説明されました認定第一号、平成十四年度長野広域連合一般会計、各特別会計決算につきまして審査を実施致しましたので、その結果を御報告申し上げます。

審査に当たりましては、連合長から審査に付されました各会計の決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類につきまして、収入役、関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかについて、関係職員の説明を聴取するとともに、現場実査により審査を致しました。

その結果、決算書類等は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合し、平成十四年度の決算及び財政状況等を適正に表しているものと認められた次第でございます。

以上、決算審査の御報告といたします。

議長（松木茂盛君）続いて、認定案の質疑に入ります。

認定第一号、平成十四年度長野広域連合一般会計、各特別会計決算の認定については、各会計ごとに一括してお願いします。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願い致します。

初めに、平成十四年度長野広域連合一般会計

四十五番 大日方 茂木君

四十五番（大日方 茂木君）四十五番、小川村の大日方でございます。

お伺いします。

四ページ、歳出でございますが、先ほど御説明の中では四百七十五万円の減額は一千万円の入札予定金に對し落札結果が五百二十五万で、したがって四百七十五万減額ということでございますが、このことについては、差額が…。

議長（松木茂盛君） 大日方議員に申し上げますが、専決処分の報告は終わっております。平成十四年度の一般会計決算の認定についての質疑を行っておりますので、よろしいでしょうか。

進行致します。

平成十四年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計

〔進行〕と呼ぶ者あり

議長（松木茂盛君） 進行致します。

平成十四年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計

〔進行〕と呼ぶ者あり

議長（松木茂盛君） 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

認定第一号 以上二件 お手元に配布致しました委員会付託表のとおりそれぞれ関係の常任委員会に付託致します。

ただ今から、常任委員会及び議会運営委員会の開催のため、この際、午後三時四十五分まで休憩致します。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、常任委員会、議会運営委員会の順序で、順次開催されますよう御連絡申し上げます。

（休憩） 午後二時五十五分

（再開） 午後三時五十分

議長（松木茂盛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより福祉環境委員会副委員長及び議会運営委員会正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

福祉環境委員会副委員長 南沢清吉君 議会運営委員会委員長 平瀬忠義君 副委員長 藤沢勝義君 以上のとおりであります。

次に、議案第十一号、議案第十一号及び認定第一号、以上三件 一括議題と致します。

各委員会の審査が終了致しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長 北澤重光君

十七番（北澤重光君）総務委員長報告を申し上げます。十七番 北澤重光でございます。

私から長野広域連合定例会におきまして総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております総務委員会決定報告書のとおり決定致しました次第であります。

以上で報告を終わります。

議長（松木茂盛君）以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長 北澤正啓君

十四番（北澤正啓君）十四番 北澤正啓でございます。私から長野広域連合定例会におきまして総務委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております総務委員会決定報告書のとおり決定致しました次第であります。

以上で報告を終わります。

議長（松木茂盛君）以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑 討論 採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第十号 長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（松木茂盛君）全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第十一号 平成十五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算 質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（松木茂盛君）全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号 平成十四年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について 質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（松木茂盛君）全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議定例会に提出されました案件の審議は全て

終了致しました。

次に、広域連合会長から発言を求められておりますので、これを許可します。

午後三時五十九分 閉会

広域連合会長（鷲澤正一君）十一月長野広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、御礼の御あいさつを申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案とおり御決定をいただきます。誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後とも広域行政の推進に当たりましては、関係市町村と協力し、住民福祉の向上に努めて参りますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

今年も残すところ一月となり、年末に向けて何かと御多忙のことと存じます。

今年は暖冬という長期予報もあるようですが、これから一段と寒さの厳しくなる折でもありますので、健康には十分に留意されますようお願い申し上げます。閉会の御あいさつといたします。

どうもありがとうございました。

議長（松本茂盛君）以上をもちまして、平成十五年十一月長野広域連合議会定例会を閉会します。

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成十六年二月二十四日

議長 松木茂盛

副議長 田沢佑一

署名議員 太田昌孝

署名議員 廣田俊博

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員